

高齢者（65歳以上の人（60～64歳の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者を含む））のインフルエンザ予防接種を実施します

予防接種の期間等

- 町立厚岸病院（予約制（月から金））／令和6年10月21日（月）から令和7年1月31日（金）まで（☎ 52-3145）
- 田中医院（予約制（月から土））／直接お問い合わせください（☎ 52-7155）
- 町外医療機関（下の表のとおり）／令和6年10月1日（火）から令和7年1月31日（金）まで

手続き

- ① 事前に希望する医療機関に予約の有無等を確認する
 - ② 住所と年齢がわかるもの（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード、60歳から64歳までの人は身体障害者手帳など）を提示し、接種後、直接医療機関に1,100円を支払う
- ※生活保護を受給している人は、無料の接種券を交付しますので、必ず事前に健康推進係に申し出てください。接種当日は、接種券を医療機関に提出してください。



【65歳以上の人（60～64歳の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等を含む）の町外医療機関】

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
医療法人社団美生会釧路第一病院	0154-51-2121	医療法人社団功仁会釧路皮膚科クリニック	0154-37-6120
医療法人社団うえはら耳鼻咽喉科クリニック	0154-55-4187	依田内科医院	0154-36-1283
間宮泌尿器科	0154-55-6666	医療法人社団エタニティ芦野クリニック	0154-38-1233
医療法人社団東綸会さい内科クリニック	0154-53-5071	社会医療法人孝仁会釧路脳神経外科	0154-37-5512
医療法人アユチあゆち眼科クリニック	0154-51-2777	医療法人社団ふみぞの松田皮膚科	0154-38-5160
医療法人社団ちば内科クリニック	0154-64-6650	医療法人社団山本クリニック	0154-39-3101
医療法人社団林田クリニック	0154-24-7173	医療法人社団敬愛会白樺台病院	0154-91-6311
うしき整形外科クリニック	0154-22-4734	社会医療法人道東勤医協桜ヶ岡医院	0154-91-7111
医療法人社団藤花会釧路谷藤病院	0154-22-7111	医療法人社団香寿会柴田内科医院	0154-41-5221
医療法人社団支心ふたば診療所	0154-23-3001	医療法人社団あさひ会あさの皮フ科クリニック春採分院	0154-46-4112
医療法人社団功仁会足立皮膚科美容外科クリニック	0154-23-8136	市立釧路総合病院	0154-41-6121
医療法人扶恵会釧路中央病院	0154-31-2111	市立釧路国民健康保険阿寒診療所	0154-66-3031
総合病院釧路赤十字病院	0154-22-7171	社会医療法人孝仁会新しくしろクリニック	0154-37-6333
佐竹耳鼻咽喉科医院	0154-22-6555	医療法人社団智美会吉川メディカルクリニック	0154-39-0777
医療法人社団明眸会カケハシ眼科内科	0154-22-3151	医療法人社団信診連遠矢クリニック	0154-40-5111
医療法人東北海道病院	0154-23-3425	社会福祉法人扶躬会鶴の園クリニック	0154-66-1717
医療法人社団エクジスタン中田内科医院	0154-22-3100	医療法人社団白糠整形外科医院	01547-2-2101
新橋なかやクリニック	0154-22-3939	浜中町立浜中診療所	0153-62-2233
独立行政法人労働者健康安全機構釧路労災病院	0154-22-7191	ひろせクリニック	0154-64-6315
社会医療法人道東勤医協釧路協立病院	0154-24-6811	釧路こうわクリニック	0154-64-1207
医療法人社団琴清会すどう内科クリニック	0154-21-8222		

予防接種後健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ 予防接種のお知らせ

●お問い合わせ／健康推進係 ☎ 53-3333

高齢者（65歳以上の人（60～64歳の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者を含む））の新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します

令和6年度から、新型コロナウイルス感染症予防接種は高齢者を対象とした定期予防接種として実施されます（インフルエンザ予防接種と同様の扱いとなります）
新型コロナウイルス感染症はいまだに変異を続けており、引き続き警戒が必要です。手洗いや手指消毒などの基本的な感染対策を継続し、重症化リスクの高い高齢者はワクチン接種を検討しましょう。

予防接種の期間等

- 町立厚岸病院（予約制（月から金））／令和6年10月1日（月）から令和7年3月31日（金）まで（☎ 52-3145）
- 田中医院（予約制（月から土））／令和6年10月1日（月）から令和7年3月31日（金）まで（☎ 52-7155）
- 町外医療機関／現在調整中のため、決まり次第町ホームページおよび広報あつけし11月号でお知らせします。詳しくはお問い合わせください

手続き

- ① 事前に希望する医療機関に予約の有無等を確認する
 - ② 住所と年齢がわかるもの（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード、60歳から64歳までの人は身体障害者手帳など）を提示し、接種後、直接医療機関に2,100円を支払う
- ※生活保護を受給している人は、無料の接種券を交付しますので、必ず事前に健康推進係に申し出てください。接種当日は、接種券を医療機関に提出してください。

子ども（生後6カ月から18歳（高校3年生相当））の インフルエンザ予防接種費用を助成します

対象となる予防接種

- ▷ 令和7年3月31日までに接種したインフルエンザ予防接種
- ▷ 医療機関の指定はありません。町内外いずれの医療機関でも助成の対象となりますが、町外で接種した場合のみ申請手続きが必要です

町内医療機関で接種する場合

- ① 住所と年齢がわかるもの（健康保険証、マイナンバーカード、子ども医療費受給者証など）を提示し、町民であることを確認してもらう
- ② 接種後、医療機関に次の金額を支払う
 - ・不活化ワクチン（皮下注射）：1,100円
 - ・生ワクチン（鼻腔内に直接スプレーするタイプ）：決まり次第町ホームページなどでお知らせします

町外医療機関で接種する場合

- ① 接種後、医療機関に接種費用の全額を支払う
 - ② 次の書類をそろえ、令和7年3月31日までに健康推進係に申請する
 - ▷ 領収書および診療明細書
 - ▷ 母子健康手帳
 - ▷ 振込先口座の通帳
 - ③ 後日、接種一回につき自己負担分を差し引いた額を指定の口座に振り込みます
- ※生活保護を受給している人は、町内外いずれの医療機関で接種した場合でも全額を助成しますので、領収証等を保管し、健康推進係に申請してください

